洪水への備えが重要です！！ 昨年も発生しましたが、過去にも下記のような水害が発生しています。

H28年8月30日　岩手県小本川（おもとがわ）の水害　時間最大雨量70mm（岩泉町（いわいずみちょう））

○台風10号の雨により「グループホーム楽ん楽ん」と「介護老人保健施設ふれんどりー岩泉」（岩手県岩泉町）で、大きな被害が発生

H21年7月21日　山口県防府市の土砂災害　時間最大雨量51mm（防府市）

○中国・九州北部豪雨により特別養護老人ホーム「ライフケア高砂」で大きな被害が発生

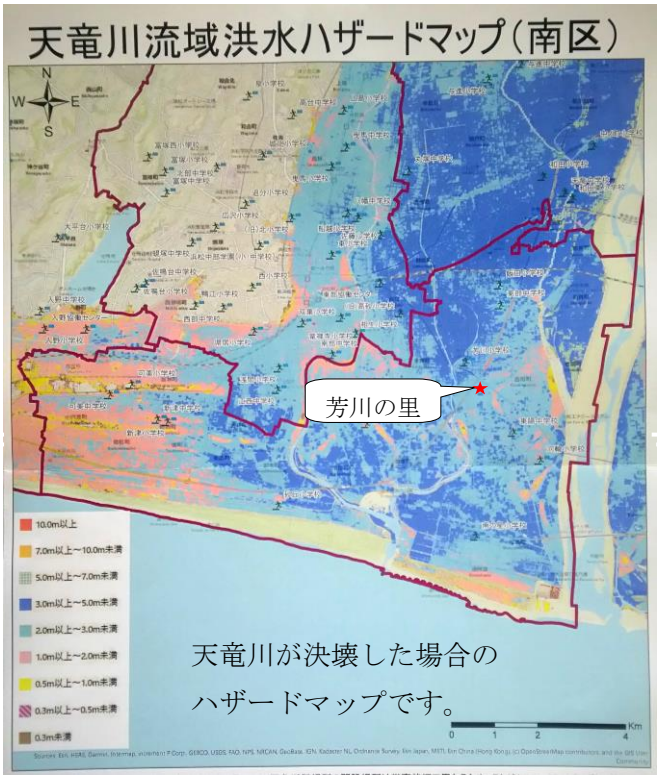

2. 水害・土砂災害リスクの把握

（3）避難情報の把握　①避難情報の種類（水害及び土砂災害）

○市町村が発表する避難情報には、**「避難準備・高齢者等避難開始」・「避難勧告」・「避難指示（緊急）」**の3種類があります

○**要配慮者利用施設では**、自力避難が困難な方の利用も多く、避難に時間を要することから、**「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら、避難を開始する**ことが必要です

避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示（緊急）
避難勧告や避難指示を発令することが予想される場合	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合
いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。 □避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。	□避難場所へ避難をしましょう。 □地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。	□まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。 □外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

避難準備情報 ⇒「避難準備・高齢者等避難開始」
避難指示　　⇒「避難指示（緊急）」　　に変更されました！

国土交通省資料より

防災訓練を行いました！

芳川の里・いしはらの里では、入居者の方を２階に避難する訓練を行いました。（６月 17 日）

小杉山